

**市民相談 (3月～4月)** 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	3月16日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113 市民課 ☎⑤11112 ☎⑤11110
法律	3月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水) 午後1時～4時 ◎4月の相談日	市役所1階 市民相談室	※各種相談は予約制 ※4月の相談予約は、3月21日(火)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません
	弁護士による相談 4月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
	司法書士による相談 4月19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
不動産	3月10日(金)・4月14日(金) 午後1時～4時 相談員=不動産無料相談員(宅地建物取引士)		
年金・労働	4月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士		
税務	3月14日(水)・4月11日(水) 午後1時～4時 相談員=税理士		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 ※3月2日(水)はお休みです。	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、 午後1時～3時30分	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
人権	3月14日(水) 会場① 午後1時～4時 4月11日(水) 会場②	アスパアこだま1階 ①相談室1 ②会議室3	はにぼんプラザ ☎⑤0828
	3月28日(水) 午後1時～4時	はにぼんプラザ1階 控室	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時 ※3月27日(月)～4月7日(金)はお休みです。	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎⑤4287
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) ※3月29日(水)はお休みです。 電話相談: 午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員 ☎⑤7337
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(最終受付は3時30分) ※相談時間中のご連絡は、☎⑤8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時(最終受付は3時30分)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎⑤1237
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 3月19日(日) 午後1時～4時(最終受付は3時30分) ※なお、4月より第1・第3水曜日に変更となります。		
介護の悩み	3月10日(金)・24日(金) 午後1時～4時(最終受付は3時30分)	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎⑤2755
成年後見	3月14日(水)・28日(水) 午後1時～4時(最終受付は3時30分)		



**そのまま捨てずに  
リサイクル**

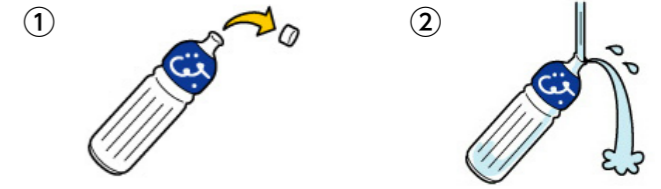
★環境推進課  
☎⑤1172

～ペットボトルは生まれ変わる～

作業服に たまごパックに



次のことを守り、ペットボトルの再生にご協力を!



① ラベルはそのまま、必ずキャップをはずす  
(紙ラベルははがす)

② 中身をすすぎ、カラにする

資源ごみとして出されたペットボトルは、小山川クリーンセンターで圧縮・梱包した後、再商品化事業者により処理・加工され、作業服や、たまごのパックなどさまざまなリサイクル商品に生まれ変わります。

キャップがついたままや、中身が残っているなどの状態は、汚れや悪臭の原因となるだけでなく圧縮時に支障をきたすことがあります。右図のような、出す前のひと手間にご協力ください。

※はずしたキャップや汚れのひどいペットボトルは、可燃ごみにしてください。

市では水切りによるごみの減量に取り組んでいます

生ごみの80%が水分

あなたの“水切り”で  
生ごみが減量します



今月の標語

生ごみの減量や水切りを呼びかける標語

「もったいない  
このたべのこし ごみになる」

(小・中学生の部優秀賞 筒井希羽さん 金屋小4年生)

引き続き「生ごみの水切り」にご協力をお願いします

歩きながら・車窓から ポイ捨てしていませんか

ポイ捨てをしない・させない

ポイ捨てのない、きれいな  
まちづくりのためにできること



環境美化に尽力される人がいます。一方で心ない人のごみのポイ捨てが後をたちません。

ごみのポイ捨ては、まちの美観を損ねるだけでなく、生活環境も悪化させます。

一人ひとりが「自分のごみは責任をもって処理する」という最低限のマナーを守ること—それがきれいなまちづくりの基本です。

**ドライバーのみなさん! 新入学児童・春休み中の子どもたちを  
交通事故から守りましょう!**

- ① 道路脇からの子どもの飛び出しに注意!
- ② 道路に子どもを見かけたら、反対側にも子どもがいないか確認!
- ③ 駐停車車両のかけや、公園からの飛び出しに注意!
- ④ 右折、左折時は側方からの横断に注意!

※本庄市は1月末時点 人口1千人当たりの人身交通事故発生件数0.41件で県内ワースト5位。



「交通安全ニュース」  
★危機管理課 ☎⑤1184